

ロシアのウクライナ侵略に対する緊急街頭抗議行動 3月1日 山形駅東口



## ロシアはウクライナ侵略ただちにやめよ！ 「憲法九条」を守ろう！「核兵器禁止条約」の早期批准を！

ロシア軍による独立国ウクライナ侵略は、国際法と国連憲章に違反した不当な暴挙です。また、核兵器使用を示唆したことに唯一の被爆国国民として断じて許すことはできません。さらに、ロシア国民の反戦行動への弾圧も許されるものではありません。私たち治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、『再び戦争と暗黒政治を許さない』社会実現のため日々活動しています。歴史の教訓からも、現在の国際秩序からも、ロシアの侵略と弾圧の不当性は明らかです。侵略と弾圧に抗議し、直ちに中止することを要求します。

国賠同盟山形県本部会長 高橋嘉一郎

▼自民・維新などの改憲勢力は、ロシアのウクライナ侵略に便乗して「憲法9条で日本を守れない・無力だ」と9条改悪と軍備増強に利用しようとしています。また、安倍元首相、自民党の一部、(2面へ)

▼ロシアのウクライナへの侵略に世界各地で抗議行動が広がる中、3月1日、山形県革新懇、県労連、国民大運動県実行委員会、山形駅東口で40人が参加し、「ロシアはウクライナへの侵略をただちに中止せよ」と抗議行動に取り組みました。

▼国賠同盟県本部は、3月1日、ロシア大使館に左記の内容で抗議文を送りました。

ロシアのウクライナへの侵略と国民弾圧に抗議し、直ちに中止するよう強く要請する



「不屈」No. 573付録

山形県版 No. 391

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

山形県本部

〒994-0073

天童市寺津263

瀬野幸男方

TEL. FAX.

023-654-3255

私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

① 治安維持法体制の復活に反対する。

② 国は、戦前の治安維持法が、人道に反する憲法であつたことを認めること。

③ 国は、治安維持法犠牲者に、謝罪と賠償を行うこと。

維新などは日本の核武装（「米国の核兵器を日本国内に配備して共同運用する『核共有』』について議論すべき」）まで言い出す始末です。「改憲を許さ

## 2月6日、増本一彦中央本部会長急逝

増本会長は、1月30日の「本部三役会議」（オンライン）に自宅のベッドから参加し、参院選における「野党共闘」と、6月の全国大会をめざし「2万人の同盟」実現を熱望し訴えました。その一週間後亡くなりま

ない」たたかいと共に「核兵器禁止条約の早期批准」の世論を大きくする草の根の運動が求められています。

## 会員拡大特別期間 (3/1〜6/30)

会長の熱い遺志をうけ、会員拡大に集中して取り組みます。県本部、支部に「拡大推進体制」をつくり、同時に、県本部、支部の役員体制（後継ぎ）の強化に取り組みます。

## 5月11日、国会請願、 「署名」の追い込みを！

ウクライナに侵略戦争をつづけるロシア政府は、ロシア国内の反戦運動を弾圧しています。「戦争と弾圧は肩をくんでやってくる」、日本を再び戦争させない、弾圧を許さない

### 山形支部

毎年600筆前後の署名を集めていた高橋嘉一郎支部長が体調をくずし大幅に減少しています。現在、依頼した民主団体からの回収に入っています。会員には「5筆でも10筆でも」とお願いしています。

### 北村山支部

支部として、ロシアのウクライナ侵略への抗議文をロシア大使館に、また、菅野真治名で「核共有」議論に反対の抗議文を安倍晋三事務所に送りました。

## ◎ロシア大使館へ 抗議のメッセージを集中しよう

〒106-10041  
東京都港区麻布台2-1-1  
電話 03-3583-4224  
FAX 03-3505-0563  
Email: tokyo@midru

### 村山俊太郎・ひでの

#### 顕彰碑建設に向けて

村山俊太郎・ひでの墓を菩提寺「来運寺」（天童市山口）境内の墓地に移設したのを契機に、長年の課題であった顕彰碑建設の準備が、同盟県本部も参加する実行委員会（梅津保一代表）によって進められています。現在、村山俊太郎・ひでの活動や研究に直接・間接にかかわった方や団体に「呼びかけ人」として承諾をお願いしております。

（子息・村山士郎氏（大東文化大学名誉教授）が「村山俊太郎・ひでの略歴」をまとめたものを承諾要請書と一緒に同封しました。左記に紹介します。

## 「アカ」とよばれた家族―父・俊太郎、母・ひでの弾圧（村山士郎）

### 東北の貧しい地域で

#### 教師をめざした父と母

私の父・俊太郎は、1905（明治38年）に福島県に生まれている。父の家族は、その後、山形に移住している。俊太郎は、高等科3年の2学期に16歳で小学校の代用教員に採用されている。俊太郎は、19歳で小学校の正教員の免許資格は検定試験で取得し、21歳で師範学校に進み、さらに、1928年、23歳で師範学校の専攻科を終了している。卒業後は山形市の教員となっている。勉強家で優秀だったと言われている。

母・ひでは、1908年（明治41年）に山形県に生まれている。東京にたくさん倉庫を持つ裕福な米問屋の娘だった。女学校をでたあと、19

27年女子師範学校を卒業し、県内の小学校に勤務している。

二人は、1933年に結婚している。二人が結婚したとき、父は、非合法の教員組合を結成したこと、32年に検挙され免職となっていた。

### 俊太郎一度目の検挙

#### 山形にはじめて教員組合を組織する

日本では、1930年8月、全日本教員労働者組合準備会がたちあげられている。山形県の教育労働者の組合づくりは、非合法のもと山形高校の社研の生徒らの指導で進められていく。結成大会は、1931年11月7日、山形市内のそば屋の二階で7名の参加で結成大会がもたれた。11月7日はロシア革命記念日である。結成大会を伝えるニュース1号には次のような結成宣言が掲載されている。

### 「教育労働者諸君！..

この奴隷状態が続けば一体我々はどうなるのだ。餓死か、ヘナヘナ人間に決まっている。奴隷としての存在がより一層徹底するより外に

ない。（略）劣等児、困窮児は益々量的に質的に倍加する。如何に劣等児救済教育を施すとも、それは胃癌にアンマ膏だ。

この吾等小学校教育に対するかかる飽くなき経済的迫害、政治的束縛から吾々を解放し、行きづまれる腐敗したブルジョア教育を撲滅し輝かしき科学的プロレタリア教育制度並びに理論の建設を完成する。唯一の最後の武器それは団結である。

生まれたばかりの山形県の教育労働者組合は、実質4カ月の活動で弾圧を受ける。俊太郎は、1932年3月、勤務していた小白川第六小学校で卒業記念写真の撮影が終わると生徒のいる前で検挙された。検挙は県内11人に及んだ。俊太郎26歳であつた。

山形新聞（32年3月4日付）は、教員赤化事件として大きく報じている。見出しは四段抜きの四行だった。

「教え子の面前から 容疑の訓導を 検挙／非常識極まる県特高課に咄然！ 大問題を起す！」

見出しも記事も教員赤化事件とし

ては異例の内容だった。それは、卒業記念写真をとっていた児童の面前から連行し、児童にショックを与えたことを非教育的行為として非難する内容だったのだ。校長先生の談話も同趣旨の内容だった。しかし、俊太郎等八名は、一片の辞令のもとで教壇から追放された。

### 二度目の弾圧 生活綴方事件

俊太郎は、免職後、山形新聞（「日刊山形」〈編集者〉の文芸欄の記者として働き、生活綴方の実践理論の論文を多数書いている。俊太郎は、生涯唯一の単著になった『生活童詩の理論と実践』もこの時期に書き上げている。ひでとの結婚はその浪人中であつた。

1936年、俊太郎は教壇に復帰するために、全国の教員のなかで思想犯として免職された教師の再教育の場として組織された国民精神文化研究所主催の赤化教員再教育講習（俗称「色あげ講習」）を受けている。

教師生活に戻れば、軍国主義教育体制のもとで、日々の教育活動をする

ることになることは、だれよりも俊太郎自身が理解していたはずである。それでも教師への復職のねがいは強かったのだろう。

俊太郎は、37年1月に山形市内の小学校に復職している。そこでは、遅れた学力の子どもへの教育、自治活動の組織、そして生活綴方の実践を旺盛に展開した。全国誌にも多くの論文を発表した。

ところが、40年2月6日、早朝、俊太郎は山形市第八尋常高等小学校の宿直室から検挙された。35歳であつた。全国の良心的な教師が弾圧された生活綴方事件である。そして、41年12月31日に獄中生活を送る。これは、獄中で重い結核をわずらつた。病気で帰ることを許された俊太郎の生家では、「アカになつてしまった」息子を家に入れることはなかった。そこから、私の家族は「アカ」と呼ばれるようになった。

母ひでは、その時、3人の子ともとお腹に新しい命を宿していた。その時の悲しさを歌にようんでいる。

春浅くして  
山は美しいのに  
あなたがうばわれて  
ひとりかなしく

あなたがあれば  
ただ子らにやさしく生きむ  
叱りつけてないでいるわたし

叱られてひっそりとねむって  
しまった子らによびかけてみる  
悲しい夜

### 新憲法下でのレッド・ページ

わが家は、戦中をなんとか生き抜いて戦後に新しい生活を始めた。父は、占領軍の指示で教職に復帰した。俊太郎は、病気を押して戦後生まれの新しい教員組合運動の組織に全力を傾け、2・1ストの指導にもあたつた。しかし、結核は再び悪化し、48年12月になくなった。戦後一時期導入された、校長公選で、俊太郎は校長職に当選したことが記録に残っている。

母ひでも組合運動に参加した。新

投資金をだすだけでお茶をにごした。そこには組合という組織の筋金はすでになく、五人の子どもの母である一教師の生活権と、教師の良心と思想を冷たく、傍観するだけだった。（村山ひで『北方の灯とともに』麦書房、1959年）

母の悲しみは、組合は何の闘争もくまず、闘おうとしない逃げ腰の組合幹部の態度であつた。

### 戦争体験を語り継ぐ課題、そして、日本国民の意識に刷り込まれたアカ攻撃

母ひでは、よく「弾圧は戦争の前ぶれ」と話していた。俊太郎の一度目の弾圧は、1932年3月。この時期、日本軍は満州侵略を進め、32年3月1日には満州国建国宣言がなされている。二度目の弾圧は40年2月であつた。そして、太平洋戦争の開戦は41年12月である。母の弾圧は、50年6月にはじまった朝鮮戦争と密接に結びついている。

日本人の戦争体験を語り継ぐ運動

は、日本の平和運動のひとつの大きな推進力であつた。戦後の直接体験世代が少なくなっている今日、戦争体験を語り継ぐ運動はますます重要になっている。

今日、日本国民の戦争反省には二つの大きな課題が課せられている。

一つは、戦争体験を語り継ぐ場合、主に70年代以降、日本人の侵略戦争体験と意識をどう組み入れていくかが課題として提起されてきたことである。父や兄弟を戦争に奪われても、大空襲や原爆を受けても、多くの国民は「日本の勝利を疑わなかった」という好戦意識とどう向き合い、後世に語り継ぐかが問われている。

もう一つは戦前戦後に国民の敵として弾圧された共産主義者とその同調者に対して向けられた「アカ」非国民」という差別意識は戦争遂行のための「治安維持法」の産物であつたにもかかわらず、国民の意識の底流に根強く植え込まれ、今なお、日本の民主主義化の進路の桎梏になっていることだ。「アカ」という差別意識を持つことは、基本的人権から

しい組合で婦人部をつくり、女性教師の地位向上に力を入れた。その時掲げたスローガンが「同一労働、同一賃金」「産前産後の休暇7週間」だった。今日でも、教員世界では、女子の教員は、日本の多くの職種のうちでは男女の格差が比較的低いのは、戦後間もない組合運動の成果なのだ。ところが、彼女を待っていたのは、またしても弾圧だった。占領軍と日本保守層は、躍進していた社会運動の活動家にレッド・ページの網をかけてきたのだ。全国では1万3千人以上が職を追放されている。

母は、49年10月、レッド・ページで教壇を追放された。山形県で70人近いページのリストから21人に絞るときに、父を失い5人の子どもを抱えた女教師をなぜはずしてくれなかったのかと組合の幹部に詰め寄った母だった。その時の思いを母は次のように書いている。

「県教組はページ組を召集して生活状態をくわしく調査しても、なんら積極的にどう決意はなく、どの執行委員もにげごしで僅かばかりの救

逸脱していることがまだまだ常識にはなっていない。

父の墓は、76年に父のふるさとの共同墓地に建てられた。亡くなったのが48年だから、30年近くたつていた。なぜ遅れたのか。父のふるさとの住民は、戦後も共産党だった父の遺骨を地域の共同墓地に入れること

## 遠藤宏司さんを偲ぶ

いつも同盟運動の発展を  
気に掛けてくれました



遠藤宏司さん  
(写真上)とは地  
域的にも会う機  
会が余りありま  
せんでしたが、

お会いすると「ご苦労様」「同盟の自治体請願、大石田が採択しているので、最北地方に広げなければならぬのだが」「治安維持法犠牲者は、今の平和と民主主義の憲法を生み出した人々だということをもっと広げなければならぬ」となどと激励されました。新庄最上支部の再建につ

をかたくなに拒んできたからだだった。その時期、俊太郎の父も母もまだ健在で、弟も家を継いで地域にいたにもかかわらずである。

戦争が日本国民に植え付けた「アカ」「非国民」という差別意識は、薄れてきたとはいえ今も国民の意識から消えていない。

いても力になってももらいたいと考えていた矢先の突然の死去、驚き・悲しみ・残念な気持ちで一杯です。強い正義感を内に秘めながら、いつも温かく誠実な人柄を感じさせる遠藤さんを偲んでいます。ありがとうございました。

(県本部事務局長 瀬野幸男)

## 鈴木清さんの弔辞から

このたびの突然のお知らせに、ほんとうに驚いております。遠藤宏司さんは私の高校の先輩であり、議員生活二十年の大先輩であります。忘れない思い出が、走馬灯のように浮かんでまいります。

新米議員の悩みを聞いて下さり、日本共産党の議員のあり方、働く労働者の幸せを願う志の行動など、たくさんご指導していただきました。

一緒にした街頭演説では、模範を示していただきました。吹雪の中の演説もありました。「いいかい、鈴木さん、演説原稿は、どんなに拙くとも、自分で書かなければだめなんだ。進歩がなくなるんだ。」こう、教えていただきました。遠藤宏司さんの演説は、住民と誠実に向き合った礼儀正しいものであり、ていねいでわかりやすく、堂々としたものでした。

「高すぎる国保税」の一人一千万円の引き下げを実現したとき、街頭で報告する遠藤宏司さんの表情は喜びに満ち、すばらしい演説になりました。困っている人や社会的弱者に寄り添った演説が、今でも私の心の中に響いています。

いま、世界はコロナ禍の長いトンネルを抜け出せず、人々は貧困と格差のひろがりにあえいでいます。働く人々の幸福な未来社会を夢見て、ともにたたかつた遠藤宏司さん。市

## 『山形県犠牲者名簿』改訂版の

### 「表題」を募集します

治安維持法成立から百年の節目に当たる2020年代に入った現在、全国の各県同盟は、犠牲者名簿を作成し、大日本帝国憲法と治安維持法下で、反戦平和と民主主義、国民生活の向上をめざして活動し弾圧された犠牲者たちの「たたかいと抵抗の歴史」を語り継ぐ運動が進められています。

現在、県本部も『名簿』改定委員会を定期的に開催し、2010年に発刊した『山形県治安維持法犠牲者―農民運動弾圧犠牲者も含む―』(訂正と追加も含む)の改訂版の発刊をめざして編集作業に入っています。

そこで、改訂版の「表題」を募集します。各県では、「新しき明日をめざして」(岩手県)、「弾圧に抗して歴史を拓いた人たち」(兵庫県)、「地下水、その噴き出するを願って」(熊本県)、「夜明けをめざして」(神奈川県)など、それぞれの県の「たたかいと抵抗の歴史」を表現しています。

是非、県本部事務局まで、お寄せ下さい。

民と野党の共同の前進を、何よりの喜びとした遠藤宏司さん、私たちはあなたのめざした志を引き継いでいきますことを、お誓いいたします。

あらためて深甚の感謝を捧げ、謹んで哀悼の意を捧げます。ご冥福を心よりお祈り申し上げ、お別れのごあいさつといたします。

二〇二二年一月二日

日本共産党尾花沢市議会議員

鈴木清

## ウクライナ出身の音楽家 ナターシャ・グジーさんを想う

ロシアのウクライナ侵略がテレビで流れた時、ウクライナ出身の音楽家ナターシャ・グジーさんのことを思い出し、CDを取り出し聞いてみた。CDは、2008年、千葉県の幕張メッセで開催された「九条世界会議」に参加したとき記念に購入したものだ。哀愁をおびたウクライナの民族楽器バンドウラの音色と澄みきったグジーさんの歌声は、いっそう辛く悲しく響く。

九条世界会議は、「今、このときも、地球のどこかで誰かが殺し合っている。たくさんの子供たちが恐怖と飢えに苦しみながら死んでいる。こんな世界で、武力の行使を永久に放棄し、戦力を持たないことを決めた日本の9条は、まさに奇跡の条項。紛争地の人々や戦争の傷跡に苦しむ人たちは、日本の9条が世界に広がって行くことに望みを託しています。これまで私たちにとって9条は空気のような存在だったけれど、これからはもつと考えたい。世界の人たちとつながりながら、アプローチしたい。」という趣旨で開催され7千人が参加した。その時グジーさんは「日本とウクライナの平和の懸け橋に」と語っていた。

グジーさんはソ連崩壊前1986年のチェルノブイリ原発事故で被災、2000年から日本で音楽活動開始。「九条世界会議」の後、3・11原発事故の被災地やヒロシマ・ナガサキ等で支援コンサートを開催。グジーさんは今どこに、祖国の惨状に打ちひしがれているのでは(8頁に続く)

…と思っ  
ていた時、  
「しんぶ  
ん赤旗」  
が彼女の  
元気な姿  
を報道し  
てくれた  
(2/28、  
3/3付)。  
世界は今、ロシアの侵略に怒りを  
込めて抗議し、ウクライナに平和が  
もどることを願って起ち上がってい  
る。グジーさんの歌声はこれらの人々  
を励ますだろう。(瀬野)



ナターシャ・グジーさん CDより

ねがい  
いつまでも消えないように

作詞 N・グジー

作曲たかだりゅうじ

どの国のこどもたちでも  
平和な暮らしを夢見ている  
どの国のこどもたちでも  
夢見ている 希望に満ちた夢を  
※この青空に

いつまでも太陽が  
かがやきますように  
いつまでも消えないように！  
こだまするこどもたちの笑い声が  
だれもが信じている  
きつとあしたを訪れることを  
朝日が照らし  
青空にうぐいすの歌声が響く  
あしたを！

※くりかえし

戦争はいらない！

世界中に平和を！

音楽が私たちみんなを

つないでいく

奇跡の響きが心を満たしていく

※くりかえし

この歌が

すべての人々の心に

届きますように！

そして心にやどしますように！

信じること、希望、永遠の愛を

※くりかえし

# 2022年 2月の支部ごとの到達点 2022/2/28現在

| 支部     |    | 山形   | 鶴岡田川 | 酒田   | 天童  | 米沢   | 上山  | 西村山 | 北村山 | 東置賜 | 西置賜 | 新庄 | 県本部計  |
|--------|----|------|------|------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|
| 個人署名   | 目標 | 2000 | 1200 | 1300 | 500 | 1000 | 200 | 800 | 500 | 650 | 600 | —  | 10000 |
|        | 到達 | 554  | 554  | 194  | 260 | 100  | 66  | 100 | 86  | 70  | 67  | —  | 2051  |
| 団体署名   | 目標 | 50   | 65   | 80   | 20  | 30   | 5   | 70  | 20  | 50  | 10  | 0  | 400   |
|        | 到達 | 8    | 38   | 13   | 6   | 6    | 0   | 22  | 5   | 0   | 4   | 0  | 102   |
| 会<br>員 | 目標 | 95   | 60   | 60   | 25  | 25   | 10  | 42  | 20  | 35  | 20  | —  | 400   |
|        | 到達 | 81   | 55   | 50   | 20  | 23   | 6   | 40  | 16  | 31  | 15  | 7  | 344   |